	建設工事関係書類一覧								
番号		関係書類		或 者 T		連結	是 提示 出	根 拠	取扱い状況・簡素化経緯
2		図面	発注者 発注者 発注者		0				
5		契約書 構造計算書	発注者		0				
7 8	設計		発注者 発注者		O × ×				平成26年度からチェックシート廃止。 180事務局(各振興局単位)への数値報告はクレダス等活用。
9	図	建設廃棄物関係チェックリスト	発注者	受注者	×			現場必携第3章 (H25から廃止) H21.3.31通知「農計第679号, 林第923号, 技第1016号」	
10 11	書	コスト縮減委員会 リサイクル計画書(積算段階)	発注者 発注者		×			要綱及びH18通知 建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱	平成26年度から廃止。 各チェックリストは担当者が任意で使用してもよいが、設計図書に添付不要。 現場必携は、平成26年度から廃止。
12		設計図書チェックリスト	発注者		×			積算者 (任意) 積算者 (任意)	が物型がは、干成20平度から廃止。 -
14 15 16			発注者 発注者 発注者		Δ			FHI5.5.1通知 基整第130号   公共事業における生物多様性配慮ガイドライン   河川関係のみ	
17			発注者		0			合性安催総争項の一見	平成26年度から追加。 各チェックリストを廃止し、積算システムから出力し、設計図書に添付。
18		工程表 (約款に基づく簡易なもの)		受注者			×	工事請負約款 3 条 共通仕様書 1 - 1 - 4 工事請負約款 3 条	平成26年度から簡易な工程表様式廃止。 発注者が必要と認めて指示したときは提出。 (発注者への提出は原則不要) 平成26年度から廃止。発注者が必要と認めて指示したときは提出。 (発注者への提出は原則不要) →令和4年度
20		請負代金内訳書コリンズ登録内容確認書		受注者			O x	共通仕様書 1 - 1 - 4	から提出必須。 平成26年度から「コリンズ登録内容確認書」の提示を廃止。
21		(受注、変更、竣工、訂正) 着工届		受注者			×	共通仕様書 1 - 1 - 9	監督員は、JACICより送付されたメールで確認する。 令和2年度から廃止。
23		請求書(前払金) 現場代理人・技術者届		受注者 受注者			0	前払金の事務取扱要網第3条 建設業法26条、工事請負約款10条 共通仕様書1-1-48	平成28年度から様式変更。
24		下請負人届		受注者			×	工事請負約款7条の2	平成26年度から「下請負人届」を廃止。 (施工体制台帳、施工体系図とは別書類)
25 26		施工体制台帳下請負人契約書の写し		受注者 受注者			0	建設業法24条の8、施行規則14条の2、適正化法15条 共通仕様書1-1-11、1-1-43 建設業法施行規則14条の2	平成27年度から下請工事がある場合全て提出。
27 28		再下請通知書 作業員名簿		受注者 受注者			0	建設要法施行規則 1 4条の4 建設要法施行規則 1 4条の4 建設業法施行規則 1 4条の2、4	(平成26年度以前は、下請契約の請負額の総額3,000万円以上が提出対象) 令和2年12月から作業員名簿を追加
29		施工体系図	26 17 ±	受注者	<u> </u>		0	建設業法24条の8、施行規則14条の6 共通仕様書1-1-11、1-1-43	
30 31 32		施工体制チェックポイント	発注者 発注者 発注者		×				平成27年度から「施工体制把握表」に統合し、廃止。 平成27年度から「施工体制把握表」に統合し、廃止。 平成27年度から施行。
33	I	社会保険未加入対策マニュアル様式	発注者		Δ			社会保険未加入対策マニュアル	平成27年度から施行。下請金額合計3,000万円以上の工事が対象。→H30.1.1から下請けのある全ての工事が対象
34 35	_	掛金収納書提出用台紙掛金収納書(電子申請方式)		受注者 受注者				共通仕様書 1 - 1 - 4 6 共通仕様書 1 - 1 - 4 6	令和4年度から追加。 令和4年度から追加。
36	事	建設廃棄物処理委託契約書の写し		受注者			0	廃棄物処理法施行令第6条の2 [Hi16.6.22通知 基整第835号, [Hi6.6.30事務連絡] 建設副底物適正処理実施要綱第1章第6	
37	関	建設廃棄物処理能力の確認記録		受注者		(	O ×	廃棄物適正処理条例施行規則第 9 条 建設副産物適正処理実施要綱第2章第2 (6)	令和2年度から「監督員等から求められた場合に提示」
38	係	施工計画書(当初、変更)		受注者			0	共通仕様書1-1-5、1-1-43	令和6年度から災害復旧等早急な対応を要する場合の概略発注や関係機関協議等制約条件により施工方法が未確 定な工種については、詳細内容が確定した段階で作成し提出。 変更施工計画書については、変更した部分のみ提出。施工計画に大きく影響しない数量の増減のみの変更につ いては、提出不要。 令和6年度から、創意工夫に関する事項は、実施内容と方法を施工計画書に記載する。社会性等に関する事項
- 00		#+517# (-#0 #+1)		177 SA . #K				共通仕様書1-1-15	は、施工計画書への記載は不要とする。
40		基本計画書(工事の一時中止) 設計図書の照査確認資料(契約書18条に該当)		受注者				工事一時中止ガイドライン (案) 共通仕様書 1 - 1 - 3	契約書18条第1~5号に該当する事実があった場合は協議書として提出
41		+図書の照査確認資料(契約書18条に非該当) 上資源利用計画書及び利用促進計画書		受注者 受注者	0		× × 0	共通仕様書 1 - 1 - 3 再生資源の利用に関する省令 共通仕様書 1 - 1 - 2 O	令和2年度から提出・提示とも不要 平成26年度から、計画書作成対象を省令と整合。
43		使用材料調書		受注者			0	大通仕様書 1 - 1 - 4 3、第 2 編材料編 建設工事監督要領 別添 1	平成26年度から、「使用材料調書」の様式を廃止し、施工計画書「主要資材計画表」と様式を統合(第 1 3 号様式)。
44		材料納入伝票		受注者		(	)	工事書類作成提出要領24条	提出は、設計図書で指定された材料がある場合のみとし、資料が多い場合は、電子データ(PDFファイル)での 提出を認める。提出を要しない材料納入伝票は、施工中や検査時に監督員や検査員から提示を求められた場合
45		工事測量結果 建設工事監督チェックシート	発注者	受注者	×		× Δ	  共通仕様書 1 - 1 - 4 2  現場必携第 1 章 H17. 9. 7通知	は、応じる。 股計図書と一致している場合は、提出提示不要
47		建設廃棄物関係監督チェックシート		受注者	×		×	現場必携第3章 	平成26年度から廃止。 各チェックリスト等は担当者が任意で使用してもよいが、工事書類として添付不要。
48			発注者 発注者	受注者	×		×	現場必携第6章	現場必携は、平成26年度から廃止。
50 51 52		支給材料受領書 現場発生品調書		受注者 受注者 受注者			0	工事請負約款15条 共 <u>通仕様書1-1-19</u> 工事請負約款15条	令和3年度から、発注者が作成し、受注者が受領確認のうえ提出する運用に変更 令和3年度から、発注者が作成し、受注者が受領確認のうえ提出する運用に変更
52 53 54		貸与品借用書 支給材料精算書 材料検査願		受注者 受注者 受注者			0	上手前貝利駅   5 元   共通仕様書   1 - 1 - 1 8   工事請負約款   3 条	予和3年度から、完注省が作成し、受注省が受領値終のうえ提出 9 る連用に変更
55		施工打合せ記録簿		受注者			0	共通仕様書 1 - 1 - 9	令和6年度から、「総合評価落札方式の履行項目」、「法定福利費」およびその他すみやかに協議が必要な事項 を除き、監督員から指示がなければ、工事着手日までの協議とすることが可。
56 57		年末年始等長期休暇体制計画書 段階確認書(施工状況立会)		受注者 受注者		0	×	共通仕様書1-1-21	平成26年度から、施工計画書にあらかじめ記載することにより廃止。 平成26年度から、書面廃止。メール、電話等であらかじめ監督員と調整。
58		段階確認報告書	発注者		0			岐阜県建設工事監督要領第5	受注者作成の出来形管理資料を利用し、実測値を記載したものを添付することにより、段階確認報告書の記載 を一部省略できる。 令和4年度から監督員が現場に臨場した場合は、状況写真は不要であり、出来形管理写真は省略できる。
59		工事履行報告書		受注者			0	工事請負約款11条、共通仕様書1-1-28	施工状況写真添付。 添付資料 (実施工程表や詳細な出来高内訳等) は不要であるが、監督員から工事履行報告書の内容の確認を求 められた場合、受注者は実施工程表や出来高内訳等を提示する。
60 61		契約履行期間の延長申請書 指示・承諾・協議・提出・報告書	発注者	受注者 受注者	0			工事請負約款22条、共通仕様書1-1-17 共通仕様書1-1-43、様式12号	
62 63		中間前払金 認定請求書、請求書出来形届		受注者				前払金の事務取扱要綱第4条 共通仕様書1-1-24	中間前払い金の認定に関する確認資料について、受注者に求める資料は、工事履行報告書・実施工程表のみと する。 (H22.5.12建政第126号)
64 65		出来形写真	発注者	受注者	0		0	接設工事施工管理基準7 共通仕様書1-1-24	令和2年度から画像データのメール送付でも可
66 67		出来形内訳書出来形検査写真		受注者			×	共通仕様書 1 - 1 - 2 4	令和2年度から廃止。
68		請求書(出来形) 事故速報	発注者	受注者 受注者	0	0		工事請負約款38条 共通仕様書1-1-34	工事の施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに 提出する
70 71	_	事故発生報告書 テストハンマーによる強度推定調査報告書		受注者 受注者				共通仕様書 1 - 1 - 3 4 共通仕様書 3 - 3 - 4	
72	_	(重要なコンクリート構造物) 県産材販売管理表 (「ぎふ証明材」「県産材販売管理表」)		受注者				共通仕様書第 2 編(材料編) H19.1.24通知 県流第463号	平成26年度から、施工計画書「主要資材計画表」と様式を統合(第13号様式)。
73	事関	(「己か証明材」「飛胜材販売管理表」) 産業廃棄物管理票 (マニフェスト)		受注者		(	) ×		平成26年度から、工事検査時までに監督員並びに検査員へ提示により確認されている場合には、マニフェストの写しの提出を省略できるものとし、確認できない場合には、最終処分完了後に監督員に原本提示により確認。 認。 電子マニフェストを利用した場合は「受渡確認票」及び「一覧表」を提示。
74 75	压	マニフェストの集計一廃様 1 マニフェストの集計一廃様 2	発注者	受注者	×	(	0		電子マーフェストを利用した場合は「支援電影集」及び「一見表」を使ぶ。 工事検査時までに監督員並びに検査員へマニフェスト及び廃様1を提示 平成31年度から、県での集計作業を取りやめ
76	沭	再生資源利用実施書及び利用促進実施書		受注者			Δ	再生資源の利用に関する省令	平成26年度から、クレダスデータにより確認(プリント不要)。 平成31年度からはコブリスにより確認(プリント不要)
77 78 79		電子納品検査時チェックシート 検査用チェックシート(監督員) 完成検査チェックリスト(検査員)	発注者 発注者	受注者	×		×	電子納品運用ガイドライン 検査技術マニュアル (案) 検査技術マニュアル (案)	平成26年度から、提出は求めない。 平成26年度から、廃止。任意で使用してもよいが、添付不要。 平成26年度から、廃止。任意で使用してもよいが、添付不要。
80 81		完成届 完成写真		受注者			0	株式以下、二十八人、デ 共通仕様書 1 - 1 - 2 3 建設工事施工管理基準 7	令和2年度から画像データのメール送付でも可
82 83 84		完成検査写真 請求書(完成時) 使用数量集計表		受注者 受注者 受注者			× 0 ×	工事請負約款33条	令和2年度から廃止。     令和2年度から廃止。
85		建設業退職金共済制度掛金充当実績総括表		受注者			)	共通仕様書 1 - 1 - 4 6 共通仕様書 1 - 1 - 4 3	令和4年度から、工事完成後、速やかに検査員に提示 工事写真(完成時)の提出については、電子納品とする。
86		工事写真		受注者		_	Δ	共通工株舎 1 - 1 - 4 3 建設工事 1 - 1 - 4 3 共通仕様書 1 - 1 - 4 3	※打ち出し提出を受注者に強要しない。 デジタルエ事写真については小黒板情報の電子化に努める。
87		出来形管理図表		受注者		-	Δ	建設工事施工管理基準7	測定数が3点未満の場合は不要 測定数が3点未満の場合は不要
88		品質管理図表		受注者			Δ	建設工事施工管理基準 7	工事写真(完成時)の提出については、電子納品とする。 ※打ち出し提出を受注者に強要しない。
89		休日・夜間作業届		受注者		Δ		共通仕様書 1 - 1 - 4 1 共通仕様書 1 - 1 - 4 3	現道上の工事以外は、様式提出は不要であり、口頭・電子メールでの連絡可。また、事前に予定表提出等により省略可。 甲成26年度から、県様式廃止。受注者が任意で作成。
90 91		工事日誌 安全・訓練等実施記録資料		受注者 受注者			× $\triangle$	共通仕様書1-1-31	発注者から提示を求める場合有。 検査時及び監督員から請求があった場合に実施状況を記録した資料を提示する。
92		低騒音型建設機械の写真		受注者		4	∆ ×	共通仕様書 1 - 1 - 3 5 共通仕様書 1 - 1 - 4 3	平成26年度から、資料 (写真) 提出廃止。 発注者から提示を求める場合有。
93		創意工夫・社会性等の報告書		受注者			0	共週年書   -   - 43	令和6年度から、実施状況の報告は様式のみの提出とし、添付資料は必要最小限(写真1枚程度)とする。
		※ 提示書類については、現場、書類で疑義のある	提合や	<b>事</b> 故 咎 生	時等の	確認の	ためい	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	